

さいたま市中央区告示第 2 号

さいたま市印鑑条例（平成 13 年 5 月 1 日条例第 200 号）第 12 条第 8 号の規定に基づき、次の者の
印鑑登録票を抹消したのでこれを告示する。

令和 8 年 3 月 12 日

さいたま市中央区長 天 野 明 紀

1 該当者

・ 次の表のとおり

氏 名	住民票上の住所	職権消除年月日
鈴木 伸一郎	さいたま市中央区上落合 4 丁目 8 番 5 号	令和 8 年 3 月 12 日

2 連絡先

(1) 担当 さいたま市中央区役所区民生活部区民課

(2) 電話 048（840）6034